

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

485,843 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費

7,148,463 千円

【充てられる経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,260,018	879,883	0	21,187	47,342	311,606
	福祉医療費助成事業	419,916	200,027	0	7,320	28,037	184,532
	高齢者福祉事業	160,858	2,822	0	21,929	17,952	118,155
	児童福祉事業	2,184,536	1,336,117	0	50,482	105,243	692,694
	母子福祉事業	14,689	10,913	0	1	498	3,277
	生活保護扶助事業	612,794	464,945	0	2,281	19,200	126,368
	要保護準要保護扶助事業 就園奨励事業	53,630	2,957	0	118	6,668	43,887
	小計	4,706,441	2,897,664	0	103,318	224,940	1,480,519
社会保険	介護保険事業	844,481	30,169	0	13,200	105,662	695,450
	国民健康保険事業	410,830	246,787	0	0	21,636	142,407
	後期高齢者医療事業	891,036	118,920	0	34,163	97,332	640,621
	小計	2,146,347	395,876	0	47,363	224,630	1,478,478
保健衛生	救急医療対策等事業	52,474	0	0	0	6,921	45,553
	疾病予防対策事業	120,914	406	0	0	15,894	104,614
	母子保健対策事業	45,571	5,195	0	6,000	4,534	29,842
	地域保健対策事業	1,682	0	0	0	222	1,460
	健康推進事業	75,034	4,490	0	4,563	8,702	57,279
	小計	295,675	10,091	0	10,563	36,273	238,748
合計	7,148,463	3,303,631	0	161,244	485,843	3,197,745	

※1 この資料は、地方税法第72条の116（平成26年4月1日施行）の規定を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費について明らかにするものである。

※2 特別会計繰出金は、職員給与費分、事務費分を除いている。